

平成三十年八月十日発行
皇學館論叢第五十一卷第四号 抜刷

資料

賀陽宮家の職員名簿

——『大正十三年二月調 賀陽宮旧臣名簿』の紹介——

大
平
和
典

賀陽宮家の職員名簿

——『大正十三年二月調 賀陽宮旧臣名簿』の紹介——

大 平 和 典

本稿では、大正十三年二月までに退職した賀陽宮家の職員名

家扶

簿である『大正十三年二月調 賀陽宮旧臣名簿』（以下、『賀陽

家務会計ヲ掌理ス

宮旧臣名簿』と省略）を紹介する。

家従

宮家の職員については、明治二十三年一月十六日宮内省達第

庶務ニ従事ス

一号により次のように定められた。

第二条 諸王家

皇族職員職制

家令

第一条 親王家

輔翼ノ責ニ任シ家務会計ヲ管理シ家扶以下ヲ監督ス

別当

家扶

輔翼ノ責ニ任シ家務会計ヲ摠理シ家令以下ヲ監督ス

家務会計ヲ掌理ス

家令

家従

別当ノ職務ヲ助ケ家務会計ヲ管理ス

庶務ニ従事ス

第三条省略

その後、明治四十年十月三十一日には、皇室令第七号により「皇族附職員官制」が定められ、次のように規定された。

皇族附職員官制

第一条 宮号ヲ賜ハリタル皇族ニハ左ノ職員ヲ附屬セシム

家令

家扶

家従

第二条 家令ハ各一人奏任トス所屬ノ皇族ニ関スル事務ヲ掌理

シ家扶家従ヲ監督ス

第三条 家扶ハ各専任一人判任トス家令ヲ助ク

第四条 家従ハ各専任六人判任トス庶務ニ従事ス

第五条 宮号ヲ賜ハリタル親王ニハ別当ヲ附屬セシムルコトヲ得

別当ハ各一人勅任トス所屬親王ヲ輔翼シ家令以下ノ職員ヲ監

督ス

第六条 皇族附職員ハ宮内大臣之ヲ統督ス

以後、以下のとおり改正されている。

明治四十三年十二月二十一日 皇室令第二十七号

賀陽宮家の職員名簿（大平）

第三条中「各専任一人」第四条中「各専任六人」ヲ削ル

大正二年七月七日 皇室令第七号

第七条 本令ハ宮号ヲ賜ハリタル未成年ノ皇子ニシテ婚嫁セサ

ル間之ヲ適用セス

大正三年七月十八日 皇室令第五号

第一条 宮号ヲ賜ハリタル皇族ニハ宮内省事務官各一人及宮内

属ヲ分属セシム

第二条 宮内事務官ハ所屬ノ皇族ニ関スル事務ヲ掌理シ所部職

員ヲ監督ス

第三条 宮内属ハ所屬ノ皇族ニ関スル庶務ニ従事ス

第四条 宮号ヲ賜ハリタル親王ニハ特ニ別当ヲ附屬セシム

別当ハ各一人勅任トス所屬親王ヲ輔翼シテ其ノ事務ヲ統理シ

所部職員ヲ監督ス

第五条 皇族附職員ハ宮内大臣之ヲ統督ス

第六条 本令ハ宮号ヲ賜ハリタル未成年ノ皇子ニ之ヲ適用セス

大正十一年五月十五日 皇室令第三号

第四条第二項ヲ左ノ如ク改ム

別当ハ各一人勅任トシ名譽官ト為スコトヲ得所屬親王ヲ輔翼

シテ其ノ事務ヲ統理シ所部職員ヲ監督ス

昭和五年三月三日 皇室令第三号

第一条 官号ヲ賜ハリタル皇族ニハ別当宮内事務官各一人及宮

内属ヲ分属セシム

第二条 別当ハ勅任待遇名誉職トス所屬ノ皇族ヲ輔翼シ所部職

員ヲ監督ス

第三条 宮内事務官ハ所屬ノ皇族ニ関スル事務ヲ掌理ス

第四条 宮内属ハ所屬ノ皇族ニ関スル庶務ニ従事ス

昭和十年三月二十七日 皇室令第二号

第二条 別当ハ勅任名誉官トス所屬ノ皇族ヲ輔翼シテ其ノ事務

ヲ統轄シ所部職員ヲ監督ス

(以上、『法令全書』原書房発行より引用)

また、明治四十五年七月には「親王ニ非サル皇族ニ宮務監督ヲ附属セシムル件」も定められている。

以上が宮家職制の変遷であるが、宮家に仕えた職員については、印刷局発行の『職員録』や宮内大臣官房秘書官発行の『宮内省職員録』各年度によつて把握することができる。これらに基づき、賀陽宮家の職員について整理したのが、次表である(明治・大正については『職員録』、昭和については『宮内省職員録』に拠つた。いずれも国立国会図書館デジタルコレクショーンにより閲覧)。

表 賀陽宮家職員(『職員録』より作成)

	家令	御用掛	家 徒		雇 員	
明治三十四年四月	中川 忠純 (主殿助)	—	並河総次郎 堀川 師克 小久保勝三		記載なし	
明治三十五年五月	中川 忠純	—	並河総次郎 堀川 師克 岩松 徹		記載なし	
明治三十七年五月	中川 忠純	—	並河総次郎 堀川 師克 岩松 徹 鷹森信太郎		記載なし	
明治三十八年五月	小藤 孝行 中川 忠純	—	並河総次郎 堀川 師克 岩松 徹 鷹森信太郎		記載なし	
明治三十九年五月	小藤 孝行 中川 忠純	—	並河総次郎 堀川 師克 岩松 徹 鷹森信太郎		記載なし	
明治四十年五月	小藤 孝行 中川 忠純	—	並河総次郎 堀川 師克 鷹森信太郎	高市 二	記載なし	

これによっても宮家職員について大体把握できるが、続いて翻刻する『賀陽宮旧臣名簿』は、『職員録』で不明な仕女・奥雇、給仕・小者、下女についても記載がなされ、また着任・退職の年月日も確認することができる。なお、本資料は筆者所蔵、縦二七・二種、横一九・八種、柱に「賀陽宮」と印刷された原稿

用紙七枚に墨書され仮綴したものである。翻刻にあたって、「原籍」「現住所」をいずれも市区町村までとして番地等を省き、「生年月日」を「生年」のみとした。また、鼈頭の死亡・結婚等の注記は、最下段に「備考」欄を設けてそこに記した。

「賀陽宮旧臣名簿」翻刻

賀陽宮旧臣名簿 (一) 大正十三年二月調

原籍	現住所	任官任命 年月日	退官退職 年月日	旧官 職名	位 勲	氏 名	生 年	備 考
常陸国新治郡玉川村	東京市芝区	明治三十三年五月十九日	大正三年七月十八日	家令 御用係 家務監督	従四 勲三	中川 忠純	天保十一年	
土佐国長岡郡後免町	東京市外千駄ヶ谷町	明治卅七年一月廿九日	明治四十二年八月廿七日	家令	従四 勲三	小藤 孝行	天保十年	
栃木県上都賀郡北押原村	東京市外千駄ヶ谷	大正十年五月三日	大正十年十二月三日	臨時御用取扱	正六位 勲四	鈴木 歌子	明治七年	
京都市上京区	京都市上京区	明治四十二年五月十四日	大正十一年八月七日	家令 事務官	正四 勲四	磯谷熊之助	安政五年	
伊勢国度会郡宇治山田町	東京市牛込区	明治廿五年五月一日	明治卅四年七月四日	家 従		小久保勝三	明治四年	
茨城県東茨城郡堅倉村		明治卅四年十二月廿三日	明治三十八年五月一日 (朱筆)	家 従		岩松 徹	明治四年	死亡

京都市下京区	京都市下京区	四月廿二日	大正三年七月二十日	家従	勲八	並河 総次郎	嘉永五年	
山村	備前国上道郡富	大正二年四月十六日	大正三年五月十六日	雇	正八 勲七	笠井 正夫	安政五年	死亡
東京浅草区	京都市下京区	明治四十一年七月三日	大正二年五月五日	雇		前川 正雄	明治二十六年	
香川県丸亀市		明治四十二年九月廿七日	大正二年一月一日 (転任)	家扶		藤井為次郎	明治十四年	
河町		明治四十二年三月一日	明治四十四年六月三日	雇		高橋 栄之介	元治元年	死亡
井村	滋賀県阪田郡醒	明治四十三年四月廿一日	明治四十四年八月卅一日	家従		上田 乾二	明治十四年	
相州小田原	大阪府北河内郡友	明治卅八年八月十四日	明治四十三年十月廿八日	雇		浅井 正敬	安政四年	死亡
京都市上京区	東京府下中渋谷町	明治四十三年一月八日	明治四十三年十月廿八日	家従		中川 安重	明治元年	
伊賀国阿山郡河合村		明治三十四年十月廿五日	明治四十三年三月廿二日	出仕	勲七	鷹森 信太郎	明治三年	死亡
京都市上京区	原籍ニ同シ	明治三十一年六月五日	明治四十三年一月八日 (転任)	家従	正七 勲八	堀川 師克	万延元年	
名古屋市		明治四十二年十一月廿八日	明治四十三年二月十七日	雇		横井 薫	明治八年	死亡
野町	伊賀国阿山郡上	明治卅六年十一月廿九日	明治四十二年三月十日	雇		松村 亀吉	明治十八年	
京都市上京区		明治四十一年十二月一日	明治四十二年二月六日	雇		速水 永益	明治十八年	
丹波国多紀郡北河内村	兵庫県養父郡養父市場村	明治三十九年二月十日	明治卅九年九月廿六日	出仕		荒木牛之輔	明治十八年	

賀陽宮家の職員名簿（大平）

原籍				現住所				賀陽宮旧臣名簿 (二)				仕女、奥雇					
原籍	現住所	拜命年月日	退職年月日	旧職名	族籍	氏名	生年	備考	原籍	現住所	拜命年月日	退職年月日	旧職名	族籍	氏名	生年	備考
山城国宇治郡山科村		明治三十二年五月九日	明治三十三年六月三十日	下女	京都府平民	山本千鶴	明治十四年	死亡	武蔵野村		大正八年十一月九日	大正十二年八月廿七日	雇員	勲八	榎本太与吉	明治二十年	
長崎県下県郡岩倉日吉町		明治卅三年十二月八日	明治卅四年一月十日	雇		津江綾	嘉永二年		大宮町	埼玉県深谷町	明治四十四年四月十三日	大正十二年三月二十日	家内属	從七	森 薫	明治十五年	
京都府宇治郡宇治村		明治卅三年三月八日	明治卅七年四月十日	雇		松尾キミ	明治十一年	死亡	京都府愛宕郡白川村	京都市上京区	明治四十二年九月十七日	大正十一年九月十六日	宮内属	勲七	西村留三郎	万延元年	
京都市上京区		明治三十一年九月一日	明治卅五年十一月十八日	下女	京都府平民	荒井エイ	明治五年		備后国神石郡笹尾村	東京府下駒沢村	明治四十三年七月廿七日	大正十一年三月十五日	家内属		妹尾 格	慶応元年	
京都市下京区	京都市内下京区	明治卅五年十二月十一日	明治卅九年十一月五日	仕女		羽栗ハル	明治十年	伊賀屋藤兵衛卜結婚	大谷村	原籍地ニ同シ	大正六年二月十三日	大正八年五月八日	雇員		桜井 幸一	明治廿二年	
京都市浅草区		明治四十四年九月十五日	大正五年一月十八日	雇員		斎藤初太郎	明治十三年	死亡	山口県下関市		明治四十五年二月一日	大正五年三月六日	管轄係附雇		久保富士松	嘉永三年	死亡

賀陽宮家の職員名簿（大平）

原籍	現住所	拜命年月日	退職年月日	旧職名	族籍	氏名	生年	備考
京都市下京区		大正十年 九月三十日	大正十一年 四月五日	〃	平京都府民	大仲 アイ	明治二十三年	
	大阪市北区			臨時雇		佐藤 かめ		
滋賀県野洲郡中里村		大正十年 三月十八日	大正十二年 二月廿五日	仕女	平滋賀県民	湊 ひの	明治三十五年	
京都市上京区		大正六年 三月卅一日	大正十二年 九月一日 (朱筆)	仕女	平京都府民	西島 祥	明治二十三年	
愛知県知多郡横須賀町		大正十一年 一月二十日	大正十一年 十月三十日	仕女	平愛知県民	り 阿知和みど	明治三十二年	
滋賀県蒲生郡朝日野村		大正九年 三月廿六日	大正十一年 六月九日	仕女		竹村 静	明治三十五年	
三重県宇治山田市	三重県宇治山田市	大正十一年 一月二十日	大正十一年 四月九日	仕女	士三重県族	柳 千枝	明治三十五年	
福井県今立郡片上村	福井県吉田郡東藤島村	大正十年 二月十日	大正十一年 四月九日	仕女		里見 アサ	明治四年	
京都市上京区		大正十年 五月廿三日		仕女	士京都府族	河合 二美	明治三十二年	
京都府葛野郡京極村	京都市下京区	大正八年 十一月十七日	大正十年 十月四日	仕女	平京都府民	井上 すか	明治二十一年	松室忠兵衛 卜結婚
京都府愛宕郡上加茂村	府下上加茂村	明治卅六年 三月卅一日	大正十年 七月二十日	仕女	士京都府族	岡本 田鶴	明治六年	
京都市上京区	京都市上京区	大正八年 六月七日	大正九年 二月廿五日	仕女	〃	橋本 三枝	明治三十二年	長谷川国太 郎卜結婚
京都府愛宕郡白川村		大正三年 十二月十四日	大正八年 七月二日	仕女	平京都府民	西村 ゑみ	明治卅一年	

賀陽宮旧臣名簿

(三)

給仕、小者

大正十三年二月調

京都市上京区	原籍地二同シ	明治四十三年三月八日	大正十一年三月八日	小使	平民	戸田捨次郎	安政六年	
京都市下京区	京都市下京区	大正三年九月十五日	大正十年六月二十四日	小使	平民	西村磯太郎	明治十二年	
京都市上京区		大正八年九月一日	大正十年三月三十日	小使	平民	遠藤安太郎	安政六年	
京都市下京区	市内東山知恩院山内崇泰院内	明治卅五年十月十二日	大正三年十月七日	小使	平民	神崎才助	安政五年	
京都市下京区		明治卅七年三月十七日	大正三年九月十五日	小使	平民	越守嘉市郎	安政四年	死亡
京都市下京区		明治四十三年四月廿七日	大正元年十月三日	車夫	平民	福島多十郎	明治八年	
京都市下京区		大正二年十月四日	大正九年三月十日	小使	平民	村上巳之助	〃	} 同人 后改姓 再勤
京都市下京区		明治四十二年三月十五日	〃	〃	滋賀県民	森口巳之助	明治十六年	
京都市下京区		明治四十二年三月五日	明治四十五年五月十日	馬丁	平民	福島喜三郎	明治十六年	勲八
京都市芝区		明治四十一年九月十二日	明治四十三年十月廿八日	小使	平民	鈴木吉五郎	天保十年	死亡
京都市芝区		明治四十年九月十九日	大正二年八月卅一日	小使	平民	横山善右エ門	嘉永六年	
京都市芝区		明治卅九年三月十六日	明治四十年七月十二日	小使	平民	丹羽文五郎	明治八年	
京都市芝区		明治廿六年十月一日	明治卅七年三月十日	下男使	平民	田崎利八	嘉永元年	
京都市上京区		明治廿六年十月一日	明治三十五年九月十二日	下男使	平民	乾利八	弘化四年	死亡
京都市下京区		明治廿五年五月一日	明治三十四年九月三十日	馬使丁	平民	丹羽萬次郎	弘化四年	死亡

賀陽宮家の職員名簿（大平）

原籍		現住所		拜命年月日		退職年月日		旧職名		族籍		氏名		生年		備考	
近江国高島郡元大溝	東京府下大崎町池田侯爵御内	東京府下大崎町池	東京府下大崎町池	明治四十年四月七日	明治四十三年二月廿七日	〃	〃	士族	別所 栄	明治十一年							
近江国滋賀郡仰木村				明治四十一年四月六日	明治四十二年一月十五日	〃	〃	滋賀県	石南 ダイ	明治十四年							
近江国滋賀郡伊香立村				明治四十五年四月七日	明治四十一年四月五日	〃	〃	滋賀県	河合 タズ	明治十一年							
近江国滋賀郡伊極村				明治卅八年二月十五日	明治四十年七月	〃	〃	京都府	井上 なを	明治十年							
近江国栗田（ママ）郡志津村				明治三十四年四月五日	明治卅五年四月七日	〃	〃	滋賀県	高岡 チヅ	慶応元年							
京都市上京区				明治卅三年十月十八日	明治卅四年四月一日	下女	下女	京都府	稲田 とめ	明治四年							
賀陽宮旧臣名簿（四） 下女																	
				大正十二年二月十四日	大正十二年五月十八日	小見使	小見使	京都府	竹花 袈婆男								
				大正十一年一月八日	大正十二年十一月三十日	小使	臨時使	京都府	時岡 友七	安政二年							
				大正十年六月十三日	大正十一年十一月三十日	小使	小使	神奈川県	石黒 岩七	明治三十四年							
				大正九年四月五日	大正十一年四月十一日	小使	小使	兵庫県	濱田常三郎	明治二十三年							
				大正九年四月十一日	大正十二年八月廿六日	厨夫	厨夫、小使	千葉県	八角 岩藏	文久三年							
				大正十一年五月三日	大正十一年八月四日	小使	小使	福井県	吉村 敏士	明治三十九年							
				大正七年八月十六日	大正十一年三月十四日（朱筆）	小使	小使	京都府	那波 国藏	明治元年							死亡

